

## 令和5年度前期 学校評価アンケート

### 保護者からのご意見への回答

糸満市立高嶺中学校

令和5年10月5日

- 制服やジャージ・体育着のフルネーム刺繍について、不特定多数の他人に個人情報  
が漏れる恐れがあり不安であるが、学校はどのような考えですか？また、ジャージ  
登校についても認めて欲しいと意見しましたが、学校の見解が示されていません。  
天候不良の場合や美術等の制服を汚す可能性がある日など、生徒の判断で選べるよ  
うにして欲しいと思います。

➤ 制服・ジャージの刺しゅうについて

個人情報保護の観点から見直す必要があると考えました。しかし、懸念されるこ  
とが、持ち物の紛失や他の生徒との取り違えです。そのため、制服の製造会社に見  
えない部分に刺しゅうができるかどうかを検討依頼したところ、刺しゅうの機械の  
関係上見えない部分への刺しゅうは困難との回答を得ました。

しかし、制服や体育着、ジャージには必ず記名のためのタグが付いているそう  
です。次年度以降については、見える部分への氏名の刺しゅうは廃止し、タグに記名  
していただくことを依頼することにしたいと考えております。

またこの件について学校運営協議会でも検討した結果、社会情勢を勘案して、必  
要な措置であることを了承いただきました。

➤ ジャージ登校について

現在、大清掃や体育的行事等、大人数の着替えがほぼ同時間に必要である場合、  
場所の確保が厳しいため、体育着またはジャージでの登校日を設定しています。ま  
た、今年度途中から、水泳の授業のある日は水泳の授業後に体育着を着用し授業を  
受けることを可能とすることと、登下校時の体育着の着用を可といたしました。

今後も授業内容や日程等により、体育着での登校日の設定は柔軟に対応してい  
きますが、上記のとおりとし、制服着用での学校生活を基本とします。ご理解ご協  
力をお願いします。

- 夏休みなど、タブレットの持ち帰りをさせてますが、勉強以外の閲覧が出来ないようにして欲しい。学校側から注意はしてくれてると思いますが、いざ手元にあると勉強以外のものも気になり閲覧してしまうと思うので目が届かないところでは使用させられない。

➤ タブレット端末の持ち帰りについて

令和2年度から一人一台端末（以下タブレット）を活用した学習整備がなされ、児童生徒の学習環境は大きく変化しました。これにより、授業中においてもタブレットを活用することで、発表力の向上や学習ソフトを使った個別の学習、さらに一人一人のICT活用術の向上等も成果が上がっています。半面、インターネット環境が身近にあることから、ゲームや動画も身近になってしまい、すぐに使える環境になっています。

今年度の夏休みは、タブレットの持ち帰りに際し、糸満市教育委員会は接続可能なサイトをタブレットドリル等に限定しました。調べ学習をしたい場合にできない不便はあったと思います。しかし、2学期中は接続可能なサイトを増やす措置を取り、調べ学習等インターネット活用も可能になると思います。様々な授業においてタブレットを活用した課題の設定や、タブレットドリルの家庭での取組もあるため、今後もタブレットの持ち帰りは行う予定です。

学校としても、生徒の情報活用能力の向上と同時に情報モラルや自制についての指導も行っております。また、今後も継続していく所存です。ご家庭においてもタブレットの活用や携帯電話の利用等、情報への接し方についてご家族でお話合いいただきたいと思います。ご理解ご協力をお願いします。